

第2部 高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第1章 基本的な考え方

1. 基本理念

第7次那須町振興計画では、町の将来像として「みどり輝き活気と笑顔あふれるまち ふるさと那須」としています。この町の将来像を実現させるための基本方針の一つに「“子育て・健康・福祉”のまち」を掲げています。

その中で、「高齢者の自立支援の推進」の基本方針の施策として次の施策を掲げています。

- 高齢者の生きがいつくり
- 高齢者在宅福祉対策の推進
- 福祉施設の充実

本計画の策定にあたっては、那須町振興計画との整合性を図り、高齢者が安心して「いつまでも地域で暮らしたい」と思える町を目指し、次のとおりとします。

基本理念

**誰もがいつまでも
住み慣れた地域で 自分らしく暮らせるまち**

2. 基本目標

基本理念の実現のために、第6期那須町高齢者福祉・介護保険事業計画を踏まえ、次の3つを基本目標として掲げます。

「いつまでも元気に、生きがいを持って暮らす」

高齢者が元気であるために、健康づくりや介護予防に取り組むことを推進し、また、地域活動への参加促進と、交流の場・交流の機会の充実を図ります。

「支え合い、助け合いながら安心して住み続けることのできる地域」

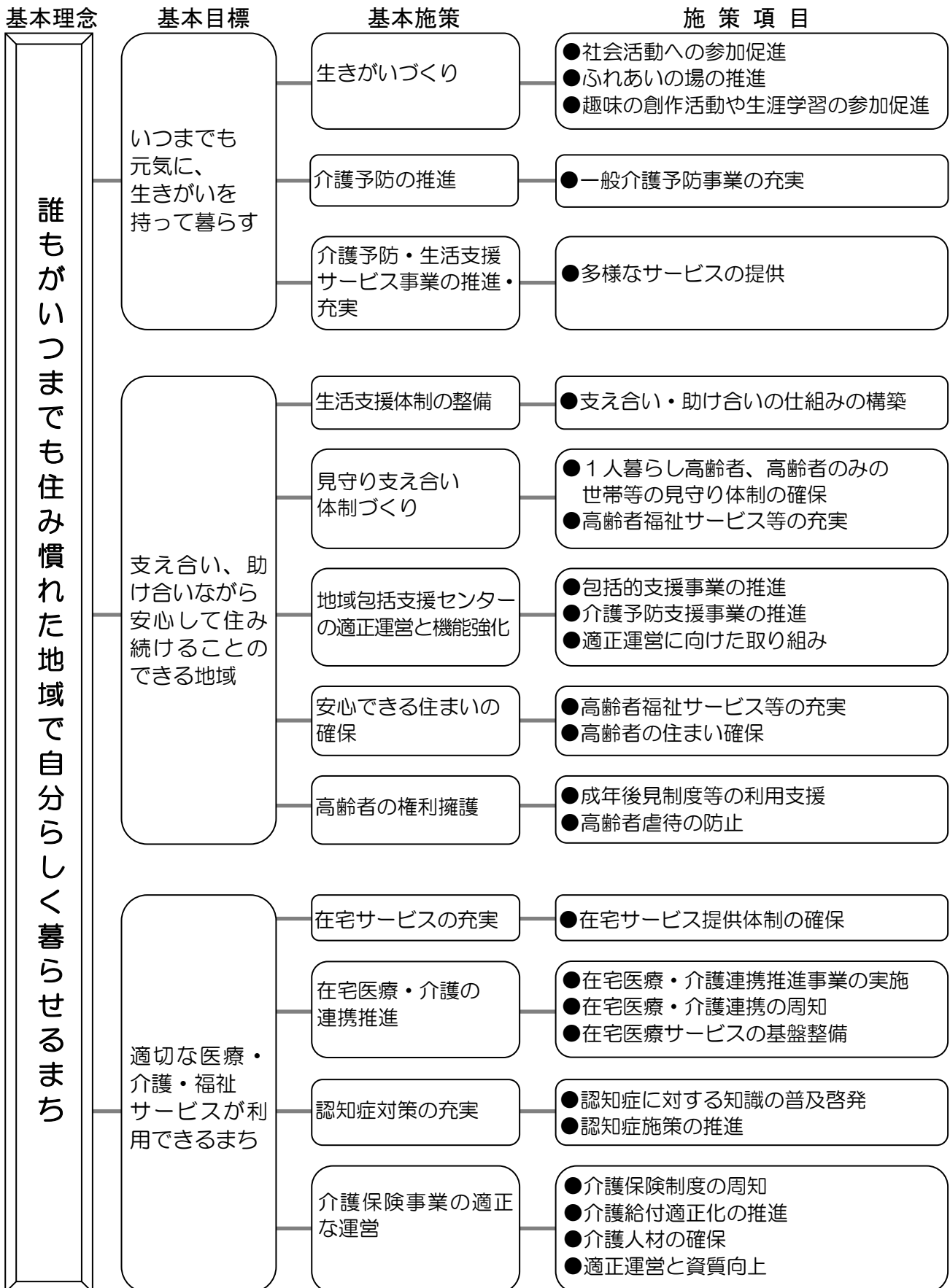
1人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、介護や医療を必要とする高齢者等、すべての高齢者が、住み慣れた地域で自立し、尊厳ある生活を送ることができるよう、地域の支援体制の構築を図ります。

「適切な医療・介護・福祉サービスが利用できるまち」

一人ひとりの状態にあった適切なサービスを提供し、地域包括ケアシステムによる認知症施策や在宅医療・介護連携を進めるとともに、高齢者の包括的な支援体制の強化を図ります。また、適正な介護保険制度の円滑な運営を図ります。



3. 施策の体系



4. 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における重点取組事項

1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

将来にわたって、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域支援事業の充実等に取り組んでいきます。

本町では平成29年4月より、介護保険制度の改正を受け、介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。第7期計画においては、その充実に向けて取り組んでいきます。

また、平成30年4月より、医療と介護の両方を必要とする人が安心して在宅で療養できるよう、在宅医療と介護の連携に向けた取り組みを進めていくとともに、認知症予防のニーズが大きく、かつ今後認知症の増加が見込まれていることから、認知症対策を推進・強化していきます。さらに、1人暮らし高齢者などの日常生活上の支援が必要な人の増加に対応し、かつ高齢者の社会参加を推進するため、支え合いの地域づくりを進め、生活支援の体制を整備するとともに、介護予防の取り組みをより一層進めていきます。

2) 介護サービスの充実と介護給付等の適正化

1人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の介護を支えるサービスの充実が課題であり、さらに、主な介護者の年齢が60歳代以上となっている世帯が7割近いことから、介護者の負担軽減に向けて、介護サービスの充実に取り組みます。また、要介護3以上の重度認定者に対する在宅介護は、介護者に対しても大変負担が大きいため、需要と供給のバランスを勘案しながら、施設サービスの充実も検討していきます。

また、高齢者の自立した日常生活の支援と要介護状態等の予防・軽減もしくは悪化の防止に向け、過不足のない適正なサービス提供に努め、介護給付等に要する費用の適正化を図ります。

